

[019]生活体験学習研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/4763160>

出版情報：生活体験学習研究. 19, 2019-07-31. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：



【寄稿論文】

日本生活体験学習学会の設立と20年の取組み

—「庄内町立生活体験学校」との連携を中心に—

古 賀 倫 嗣*

The Establishment of The Japanese Society of Life Needs Experience Learning and Our Activities Over Twenty Years

— On The Cooperation with “Shounai Seikatu Taiken Gakkou” —

Koga Noritugu*

要旨 2018年、日本生活体験学習学会は設立20周年を迎えた。1998年12月、学会設立に向けた設立発起人会が開かれ、協議の結果、現行の「日本生活体験学習学会」が決定された。1999年9月、「第1回生活体験学習学会実践交流会」が当時の庄内町立生活体験学校を会場に、翌年3月には「第1回研究大会」が福岡県立社会教育センターで開催された。

「20周年記念シンポジウム」は、「これまでの20年の振り返り」と「これからの10年に向けた課題と展望」について議論を深めることを目的に開催された。このため、シンポジウムのテーマは、「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」とし、登壇者には、30年にわたる庄内生活体験学校の実践を中心に担ってこられた正平辰男会員、「生活体験」に関する理論的・実践的な研究者として、相戸晴子会員と上野景三会員の3氏をお迎えした。「生活体験」をキーワードに生活体験学校との協働が進められた初めの10年期、「青年期の発達課題」等、研究活動の枠組みを大きく拡充していった次の10年期について振り返り、さらに、「これからの10年」については、「生活体験」、「生活体験学習」をキーワードに、本学会の理論研究及び実践活動の方向性にどのような新たな可能性が生まれようとしているのか、可能性を現実に変えていくためにはどのようなプログラムの開発が必要なのか、議論の深化を図った。

キーワード 生活体験学習、庄内生活体験学校、通学合宿、生きる力、子育て支援

1. 「子ども問題」の噴出

少年刑法犯検挙人員317,404人と、戦後少年非行のピークを記録し、「子ども論」の必需品、ファミリーコンピュータ・ゲームが発売された1983年に生まれた子どもが14歳になったとき、「14歳問題」が社会を震撼させ、17歳のときには再び「17歳問題」として大きな衝撃を与えた。「キレル」と「心の闇」という、現代社会を表す2つの言葉のあいだで、「子ども問題」に関心を持つ多くの人たちが、どのように子どもたちに関わったらよいか、不安と無

気力（と絶望）を感じていたといっても過言ではなかった。

1978年、正木健雄日本体育大学教授のグループの協力による、NHKテレビの特集番組「警告！こどものからだは蝕まれている」が放映され、衝撃を与えた。番組では、養護教諭、保育士が実感している「子どものからだの“おかしさ”」を全国規模でアンケート調査（43項目）した結果を基に、「朝からアクビをする」「授業中にちゃんと座ってられない（背中ぐにゃ）」などの、子どもたちのからだの変化、実態

*放送大学熊本学習センター

連絡先：〒861-2106 熊本市東区東野3丁目20-2 E-mail: noritugu@educ.kumamoto-u.ac.jp

TEL：096-368-7036

についてその危機的状況が報告された。その後も、「子どものからだと心・連絡会議」が実施する調査により、経年的な変化が把握されているが、こどもの生活の実態を明らかにするためには、「体育学」「保健学」「小児科学」といった視点が不可欠であり、「身体論」としての検討が必要なことをあらためて私たちに提示したものととらえることができる。

「国際児童年」とされた1979年は、大人たちが「子ども問題」と正面から向き合い、子ども自身を主人公にしようとする運動が大きく前進した年である。子どもたちの「遊ぶ力」を引き出すために、東京・世田谷区羽根木公園には、大村虔一・璋子夫妻の呼びかけで、日本で初めての常設の冒険遊び場「羽根木プレーパーク」が「自分の責任で自由に遊ぶ」をスローガンに開設されたことが象徴的な出来事である。ここでは、廃材や道具で創った秘密基地や、木登り、たき火などが一定の条件の下許されている。ただし「自分の責任で」である。したがって、責任が取れない「幼児」は対象外となる。「プレーパーク」の試みは、その後、大阪府貝塚市など全国に広がる運動になっていった。

同年、福岡県庄内町では、子ども会指導者協議会を中心に「青少年キャンプ設立計画」が策定され、「行政に作ってもらうキャンプ場ではなく、利用者である子どもと子どもの親が、使いながら作り上げていく『手づくりキャンプ場』の構想」を打ち出した。社会教育委員、地域の区長会等関係者との協議を経て、翌1980年、多田大ヶ原町有林の一部（7,000㎡）を開放して、「使う人が自分で作るキャンプ場」がオープンした。1983年、このキャンプ場を舞台に、夏季休暇中2泊3日、2学期中には通学しながらの3泊4日、合計「5泊7日の長期通学キャンプ」が開始され、16名の参加があった。その期間中1日は、3食すべてイモという「恐怖のイモの日」がプログラムされていた。これが庄内町立生活体験学校の創造的な子ども育成事業「通学合宿」の原型である。1983年16名（5泊7日）で始まった「第1回長期通学キャンプ」は、厳しいプログラムにも拘わらず、その後も1984年26名（9泊11日）、1985年23名（10泊12日）、1986年15名（5泊7日）、29名（10泊12日）の2回実施（合計44名）、1987年42名（11泊13日）と募集定員を大きく超えるまでになった。

このため、1987年12月、管理棟を建設、さらに1989年3月、生活棟・作業棟が完成して「庄内町立生活体験学校」が誕生した。その出発点が、1979年であったのである。こうした「地域で子どもを育てる」という動きの中で「通学合宿」は、その後全国に広がり、各地で意欲的な試みが積み重ねられてきた。

ただ、今振り返ってみるとき、この年は、高校1年生が祖母を殺害後自殺した「朝倉少年事件」から始まり、小学4年生が2年生をマンション屋上から転落死させた「靖子ちゃん事件」など、小学生を「殺人者」とする事件が連続3件発生した年でもあった。同年は、後に4人の被害者をみた「北関東連続幼女誘拐殺人事件」の一番目の被害が起きていた年でもある。また、「上福岡第三中学校いじめ自殺事件（埼玉県上福岡市）」等の事案を受け、総理府は、「青少年自殺問題懇話会」を設置している。「非行」と「自殺」は、メタルの裏表だからである。「安全・安心の場」と考えられてきた家庭と地域は大きく揺らぎ始め、1980年の「川崎金属バット両親殺害事件」、1982年の「横浜女子中学生集団飛び降り自殺事件」で、そして「最後の安全地帯」、学校は1986年の「中野区立富士見中学校事件（「葬式ごっこ」事件）で危機的な段階を迎えることになる。

さて、再び1979年に戻ろう、この年、西日本新聞社から『だれが教育をになうべきか』という本が刊行された。同書は、「今日こそ、自主性や創造力や生命力にあふれ、真の『生きる力』を備えた子どもを育てるために、子どもの教育に大きな比重を占める家族と学校と地域の三者が、どのような役割をになうべきか」という問題を改めて真剣に検討すべき時期にきて」と指摘、実証的研究に基づき「地域における社会規範は子どもの生活体験のなかに生活活動を通して生きて働き、生活体験は社会集団の意図的組織的働きかけによって調整され、充実強化されなければならない。」と提言した。私たちは、「生きる力」「生活体験」など、この17年後（1996年）に「教育政策の現代的課題」とされたことが既に指摘されていることに驚くとともに、こうした課題がこの40年間解決されないままに置かれたことに再び驚くことであろう。

2. 「生きる力」と「体験活動」の政策的展開

次に、子どもたちの体験活動の重要性が少しずつ理解され、政策化されていくプロセスを国（文部省）・中央教育審議会における審議の展開から見ていくことにしたい。「完全学校週5日制」の実施が予定された2002年に向けて、「体験活動の機会の提供」は社会教育にとどまらず、学校教育を含めた「生涯学習社会への移行」の文脈から再定義されたのである。「地域の教育力」すなわち、子ども事業に関わるボランティアの育成は急務となった。

1996年、第15期中央教育審議会が発表した「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第1次答申）」は、「子供に〔生きる力〕と〔ゆとり〕を」とする基本理念を明らかにし、「今後における教育の在り方」についてその基本的課題を提起した。

同答申は、冒頭「子供たちの生活と家庭や地域社会の現状」を検討しているが、「子供たちの生活の現状」という視点は、学校や家庭を重視するこれまでの中教審答申ではほとんど顧みられることがなかったものである。答申は、子ども生活の内実を踏まえ「ゆとりのない生活」と問題を提起し、「テレビなどマスメディアとの接触にかなりの時間をとり、疑似体験や間接体験が多くなる一方で、生活体験・自然体験が著しく不足し、家事の時間も極端に少ないという状況がうかがえる」と指摘した。

さらに、答申は、「今後における教育の在り方の基本的な方向」として、「生きる力」を提案した。

「我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとも、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を〔生きる力〕と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。」

そして、「生きる力」をはぐくむ際の視点として、「学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実」、「生きる力の育成を重視した学校教育の展開」、「子供と社会全体の〔ゆとり〕の確

保」と並んで、「子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加」が指摘されたのである。

「今日、子供たちは、直接体験が不足しているのが現状であり、子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題となっていると言わなければならない。こうした体験活動は、学校教育においても重視していくことはもちろんであるが、家庭や地域社会での活動を通じてなされることが本来自然の姿であり、かつ効果的であることから、これらの場での体験活動の機会を拡充していくことが切に望まれる」と主張、「子供たちに〔生きる力〕をはぐくんでいくためには、…地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切である。地域社会における、これらの体験活動は、子供たちが自らの興味・関心を自らの考えに基づいて自主的に行っていくという点で特に大きな意義を持っている」と述べている。そして、子どもたちの問題状況として、「物質的な豊かさや便利さなど、恵まれた環境で育っている反面、様々な人々との交流が不足し、そのことが、子供たちの人間関係を希薄化させている」と指摘している。

1999年、国の生涯学習審議会は、答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」を発表、日本の子どもの心を豊かに育むためには、家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を子どもたちに「意図的」・「計画的」に提供する必要があり、2002年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動の充実を図る体制を一気に整備するため、具体的な緊急施策を提言した。答申は、「子どもたちの体験を充実させるための地域社会の環境づくり」の基本的な視点として、「世界や地域を能動的に変革していく人間づくりを目指す」「地域の体験を通して試行錯誤していくプロセスが、子どもを育てる」「子どもたちに様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していく」「新しい人材や組織の参加により、子どもたちの体験の機会が飛躍的に拡充する」「子どもたちをプログラムの企画段階から参画させるような取組により、自主性を引き出す」「新しい情報手段の活用により、子どもたちへの働きかけの可能性が広がる」の6項目を指摘した。さらに、

答申は「今、緊急に取組が求められること」として、「地域社会における子どもたちの体験活動などを支援する体制をつくる」「子どもたちの活動を支援するリーダーを育てる」「家庭教育を支援したり、子育てに悩む親の相談に24時間対応できる体制をつくる」など、7項目の緊急施策を提言した。緊急施策のねらいは、子どもたちには「体験活動」、大人には「地域教育力」を求めるものであり、体験活動プログラムと地域教育力再生の方策が問題提起されたのである。

この提言に基づき策定された「全国子どもプラン（緊急3ヵ年戦略）―地域で子どもを育てよう―」は、1999年から2001年までの3ヵ年で「子ども放送局」、「子供センター」の開設、「子どもインターンシップ事業」、「子供の商業体験活動」、「子どもパークレンジャー」など、関係省庁とも連携した子どもの多彩な体験活動の機会と場の充実を図る施策を推進した。

子どもたちに他者と「関わる力」をつけること、言い換えれば、子どもたちのエンパワーメントはどのような実践プログラムを開発・提供すれば可能になるのか。「健全育成パラダイム」の有効性は失われたものの、それに代わる「関わりのパラダイム」はいまだみえない。次代を担う子どもたちの「生きる力」の育成が大人の責任であることはいままでもないが、それ以上に大人たちが、他者に関わる力やみずみずしい感性を持っているか、どうかを試されている。

このような「子ども問題」の現実と「体験活動の意図的・計画的提供」という社会的背景の中で、日本生活体験学習学会は生み出されたのである。20年後の今、振り返ってみると、その設立は社会的必然であった。

3. 日本生活体験学習学会の設立

日本生活体験学習学会設立の契機は、1998年4月26日、庄内生活体験学校内に「庄内町立生活文化交流センター」が開設されたことを記念して開催されたシンポジウム『「もの』『ひと』『まち』の三つをつくる!! ―子どもの健やかな育ちと生活文化交流センター―』である。同シンポジウムには、横山正幸（福岡教育大学・心理学）、猪山勝利（長崎大学・社会教

育学）、南里悦史（九州大学・社会教育学）、古賀倫嗣（熊本大学・社会学）の4名が登壇し、現代の子どもたちを取り巻く問題状況についてその現状と生み出す要因の検討を行いつつ、どのような手立てが可能なのかをそれぞれの実践や専門科学の視点から主張、庄内生活体験学校が果たしているような「生活体験プログラムが子ども達の『自発性・自主性・共感性』を育む。」という共通認識で一致、今後その方向での実践の普及と拡大及び研究の深化を図るための研究会組織、「生活体験学習実践研究会」の設立が必要との共同提案を行った。

共同提案の具体化については、横山を中心に、庄内生活体験学校を運営する庄内町教育委員会との協議が精力的に重ねられ、西園福穂教育長、庄内町福祉の里づくり推進協議会の朝原良行会長をはじめとする地元の協力体制が作られた。そして、1998年12月26日、福岡市博多区築港にある「ベイサイドプレス」において学会設立に向けた設立発起人会が開かれた。参集した設立発起人は、庄内町立生活文化交流センター開設シンポジウムの登壇者、横山、猪山、南里、古賀に加えて、森山沾一（福岡県立大学・社会教育学）、庄内町立生活体験学校関係者として、正平辰男（福岡県教育庁主幹社会教育主事）、庄内町教育委員会の大場千秋（福岡県派遣社会教育主事）、九野坂明彦（庄内町社会教育主事）の3名が会議に参加した。協議の結果、当初「生活体験学習実践研究会」とされていた会の名称は、「学会」として位置付け「生活体験学習学会」へ、そして「日本」が入って現行の「日本生活体験学習学会」と決定された。また、これに続き暫定的な役員体制について協議を行い、日本生活体験学習学会設立準備会会長に横山、副会長に研究分野から猪山、実践分野から正平、事務局長に南里、理事に森山・古賀を決定した。庄内町からの選出理事については後日決定することが了承された。さらに、事務局体制については理論研究担当事務局（学会の運営担当）を九州大学教育学部社会教育計画論研究室、実践研究担当事務局（活動の拠点）を庄内町教育委員会にそれぞれ設置することとした。

1999年5月9日には、庄内町立生活体験学校において正式に設立準備会を開催し、広く賛同者を集めるため「設立趣意書」を了承、また、事業日程とし

ては9月18・19日に「第1回生活体験学習実践交流会」を生活体験学校で、2000年3月18・19日に「第1回研究大会」を福岡県立社会教育センターで開催することを決定した。長文ではあるが、「設立趣意書」を以下に示したい。横山会長が中心となって取りまとめた趣意書は、学会設立の基本的なスタンス、それを必要とする社会的背景が明確にうたわれており、それ以上に設立に至る熱気やエネルギーがあふれ出ている文章である。

「子どもは、大きな発達の可能性をもって生まれてきます。皆、自立しようとしています。ところが、最近の子どもたちの発達の様相には親や教師の願いとは逆に様々な点で問題のあることが各方面から指摘されています。例えば、基本的生活習慣や生活技能が年齢相応に身につけていない子が極めて多くなっています。心の面も深刻です。教えられたことについての知識は豊富であっても自主性、社会性、耐性など様々な心の能力が年齢相応に発達しておらず、しかも無気力な子どもが少なくないからです。子ども時代がこのような状態であっては当然彼らの将来が懸念されます。

子どもたちの自立を阻害し、無気力な状態に追い込んでいる原因は何でしょうか。その最も大きな原因の一つは、年齢相応に自ら体験すべきことを直接、体験していない、すなわち体験欠損にあると考えられます。なかでも日常的なごくありふれた生活体験が極めて少なくなっていることです。

平成8年7月に出された第15期中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』においても、これからの教育は子ども達に『生きる力』を育むことが大切とし、その方法として自然体験、生活体験、社会体験など体験の必要性を繰り返し強調しています。

こうした子どもの現実と教育的必要性から、各地においてこれまで個人あるいは団体が子ども達に生活体験を補完するための地道な実践や、研究を行ってきております。しかし、残念ながら、今日までのところそれぞれが独自に実践や研究を進めている状況で、相互の情報交換はほとんど行われておりません。そこで、子ども達の健全な発達を促進する教育的活動の一環として、生活体験学習の実践をさらに

推進すると同時に、それを支える基礎的な研究を活性化するために、この問題に深い関心を寄せる者が集って日本生活体験学習学会を設立することを考えました。

この学会は、子どもの生活体験学習に携わっている実践者と研究者によって構成されますが、特に後者に関しては生活体験学習は学際的問題であると捉え、教育学、心理学、児童学、保育学、家政学、保健学などの多様な研究者を想定しています。

また、この学会では、上述のような設立の目的と構成する会員の特性を考慮し、常に実践と研究の両面を視野に入れた運営を行いたいと考えています。具体的には、子どもの生活体験学習に関して関心を持つ実践者、研究者など会員相互の交流や情報交換の場になるようにすると共に、当面次のような事業を考えています。

- (1) 実践・研究交流会（年次大会）の開催
- (2) 学会機関誌とニュースレターの発行
- (3) 公開シンポジウムやワークショップの開催

など

以上のような設立の趣旨をご理解いただき、ぜひ日本生活体験学習学会に会員としてご参加いただきますようお願い申し上げます。」

学会名称にも掲げられ、またその後「日本生活体験学習学会のご案内（リーフレット）」でも「本学会のめざすもの（設立趣旨）」として、「子どもたちの健やかで、生き生きとした発達を促進する教育的活動として『生活体験学習』の重要性」とうたったものの、「生活体験」、「生活体験学習」については、当初明確な定義は存在しなかった。設立発起人会でも、猪山は「生活創造体験」を主張、「プログラムされた受け身ではなく能動的に創り出すもの」として意味づけている。横山も、「欠損体験」という言葉を用いながら、「欠けているのではなく、そもそも育っていない。自発的な能動体験がないことが重要。」と述べている。これに対し、南里は「生活体験学のディシプリン（discipline）」の構築を主張、研究大会における「内容」・「歴史」・「比較」・「実践」の4分科会構成を提案し、その後の運営に反映された。「生活体験」の概念としての理論的な検討が、当初から求められていたのである。

そのことに関しては、「日本生活体験学習学会のご案内（リーフレット）」では「生活体験学習の現代的意義」と題して、意見交換を踏まえ古賀が取りまとめた以下の文章が、これまで20年間にわたって用いられてきた。2018年度に「改訂版」が作成されたが、基本的な考え方はあまり変わらない。いわば、現在の日本生活体験学習学会の共通理解のレベルと考えてよい。厳密な「ディシプリン」として理論的に深化させる検討は本学会20年の「宿題」のままである。

「いじめ、無気力化、暴力的攻撃性、社会的コミュニケーション能力の未発達など、子どもたちの発達に関わるさまざまな社会的問題が頻発しています。時には、社会を震撼させる衝撃的な事件も起きます。また、子どもたちの生活のなかで、多様なメディアが果たす役割が極めて大きくなっていることも指摘しておくべきことでしょう。ケータイ（電話）やインターネットを媒介とすることによって成立する、現実体験を伴わない「バーチャル（仮想的）な関係」は、ややもすると個性的な人間関係を歪め、社会問題化することもあります。

こうした問題の背景には、基本的生活習慣や生活技能、遊び体験などが乏しくなっており、自主性、自発性、社会性、耐性など「生きる力」が年齢相応に発達していないことがあげられます。生活体験学習の機会提供、さらにはこうした能力を身につけさせるための体験学習プログラムの開発と普及、人材養成や施設面など環境整備が急がれています。

とはいえ、自ら生活をつくり上げる力や他者と関わる力など、言い換えれば、子どもたちのエンパワーメントを生み出す検証可能なプログラムはいまだ開発されていません。学校や家庭、地域など、子どもの生活体験に関わる推進主体が、次代を担う子どもたちの「生きる力」を引き出すためにそれぞれどのような固有の役割と責任を果たすべきか、私たちが直面している課題は実に大きいものがあります。

子どもはさまざまな発達の可能性をもった存在ですが、可能性が開花するためには年齢相応に体験すべきことを自ら体験することが出発点になります。子どもは、このような発達課題を達成し、はじめて

自分のもっている可能性を実現させていくことができるのです。子どもたちが生き生きとした個性と生活の獲得をめざすことを援助し、自律性を持つ主体として育成すること、これが生活体験学習の現代的意義といえましょう。」

4. 日本生活体験学習学会設立20周年記念研究大会の開催

2018年、日本生活体験学習学会は設立20周年を迎えた。

設立10周年の節目となった2008年10月11日には、福岡市立中央市民センター（福岡市中央区赤坂）において、「子どもの問題と『生活体験』の新たな課題～日本生活体験学習学会のこの10年、これからの10年～」というテーマを掲げ、日本生活体験学習学会10周年記念シンポジウムを開催、学会活動について「10年の振り返り」と「今後10年の課題」について議論を行った。同シンポジウムは2部構成でプログラムが作られ、まず、「第1部 記念講話」では、横山正幸（初代会長）が「子どもの体験を阻害するもの」、南里悦史（当時の現職会長）が「子どもの生活体験学習の新たな課題－経験から体験学習、そしてサービス化の中で」とする講話をそれぞれ行った。「第2部 記念シンポジウム」では、「メディア接触」、「身体」、「教育課程」「生活体験プログラム」の視点から、4名の登壇者によって、より具体的実践的な取組みの総括と展望を論議した。記念シンポジウムの登壇者とその演題を紹介しておく、井上豊久（福岡教育大学）「メディアがむしばむ子どもの生活」、小原達朗（長崎大学）「子どもの身体から『生活体験』を考える」、桑原広治（人吉市立中原小学校）「総合学習に『生活体験』はどう生かされたか」、正平辰男（東和大学）「生活体験プログラムの原則と担い手の課題」である。なお、コーディネーターは古賀倫嗣（熊本大学）が務めている。

日本生活体験学習学会設立20周年と同じ2018年、「庄内生活体験学校」は開設30周年を迎えた。ここで特筆しておきたいことは、既にみたように設立準備段階から庄内町教育委員会の厚いご支援があり、いわば学会としてのお披露目の場として「第1回実践交流会」を庄内町立生活体験学校で開催するなど、「生活体験学校10年」の取組みが本学会にとっ

て大きな基盤となったことである。まさに、生活体験学校で開かれる「実践交流会」と、各大学等が会場となって開催される「研究大会」が「車の両輪」として、「揺籃期」の本学会の発展を支えてきた。こうした経緯を踏まえ、記念すべき第20回研究大会は(旧)庄内町立生活体験学校で開催することになった。

こうしたことから、第20回研究大会は、「学会設立20周年」と「生活体験学校開設30年」という大きな節目を踏まえ、「学会と体験学校との協働のかたち」を示すプログラムの工夫をしたことに特徴がある。具体的には、9月8日(土)は学会20周年記念シンポジウム「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」を開催、9日(日)は「NPO法人 体験教育研究会ドングリ」の企画として「第2回 生活体験発表会(生活体験学校開設30周年)」が開かれた。相互に自主性・自立性を尊重しつつも、学会参加者も参加可能な運営で開催していただいたことに感謝申し上げたい。生活体験発表会当日は、午後からの「生活体験学校で活躍されるボランティア」、「子どもと保護者が語る生活体験学校」の体験発表の前に、午前中は当時(1992年ごろ)高校生ボランティアネットワーク「ひこうき雲」で活躍していた参加者の懇談会も実施され、40歳代になった今、「生活体験学校」がそれぞれの人生においてどう意味づいてきたかを知る貴重な機会となった。なお、「ひこうき雲」は当時嘉穂東高等学校の北村嘉一郎教諭(現、稲築志耕館高等学校副校長)を顧問に、生活体験学校を会場に障がいのある子どもたちとの交流を行うボランティア同好会であり、嘉穂東、稲築、西田川、嘉穂中央、近畿大学付属女子等の高校生が活動に参加していた。

5. 設立20周年記念シンポジウムの概要

最後に、設立20周年記念シンポジウムの概要について、当日の発言等に基づいてまとめておきたい。

記念シンポジウムは、テーマを「この20年、子どもたちの『生活体験』はどう変わったか」とし、シンポジウムの視点を示す副題は2006年に新設された教育基本法第13条、すなわち「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携・協力」を掲げた。すなわち、主題は子どもたちの現状と課題、副題は取組みの担

い手(大人たち)という、問題の設定であり、「これまでの20年の振り返り」と、さらに「これからの10年に向けた課題と展望」について議論を深めることを目的に開催された。

登壇者には、30年にわたる庄内生活体験学校の実践を中心的に担ってこられた正平辰男会員、「生活体験」に関する理論的・実践的な研究を進めてこられた、相戸晴子会員と上野景三会員の3名をお迎えした。

正平会員には、シンポジウムに先立って、庄内生活体験学校の指定管理者「NPO法人 体験教育研究会ドングリ」理事長の立場からご挨拶をいただいた。

記念シンポジウムでは、始めにコーディネーターの古賀倫嗣から、「問題提起(開催趣旨)」及び「進行・運営案」について、次の通り説明がなされた。

シンポジウム全体の進行は、「これまでの20年」を2つの画期に分け、「第1期」を「1999年～2008年」、「第2期」を「2009年～2018年」とし、2019年から始まる「これからの10年」を「第3期」と位置付け、3つのラウンドに対応させる構成という運営にした。

「第1期」については、「生活体験」をキーワードに生活体験学校との協働の展開過程を縦系に、少子化の進行の中、当時大きな社会的・教育的課題となった『『生きる力』の育み』や「子育て支援」「家庭教育支援」等の実践の取組みを横系に議論を進めた。そして、「第2期」では従来からの「地域の教育力」に関わる取組みに加えて、学校教育に関わる現代的課題、「青年期の発達課題」や「コミュニティ・スクール」等を共同研究テーマとする取組みなど、学会研究活動の枠組みを大きく拡充していった10年について振り返りを行った。さらに、「これからの10年」については、「生活体験」、「生活体験学習」をキーワードに、本学会の理論研究及び実践活動の方向性にどのような新たな可能性が生まれようとしているのか、その展望を語り合うとともに、可能性を現実に変えていくためにはどのようなプログラムの開発が必要なのか、フロアの参加者と共に議論の深化を図りたい。

これを受け、「第1ラウンド(第1期：生活体験学

校との協働)」に入った。

まず、正平は、生活体験学校30年の取組みと当面する課題について、「計画立案からの当初の4年間」、「長期キャンプ開始後の6年間」、「庄内町立の17年間」、「飯塚市合併後の9年間」、「指定管理制度下の3年間」の5期に区分して「通学合宿の発見と発展」の軌跡を述べた。1983年、「5泊7日」のプログラムで始まった「第1回 長期通学キャンプ」は16名の参加者を含み、10泊という厳しいプログラムにも拘わらず、その後も参加者は増加していった。生活体験プログラムは「苦しかったけれど楽しかった。」という子どもたちに支えられていた。「庄内町立生活体験学校」は、最初の10年間、学校教育との協力で進められた。2000年、庄内小学校は「総合的な学習の時間」開設に備え「1泊2日」のプログラムで実施した。「初めての本格的な学校教育と社会教育の連携融合プログラムの実施」であった。2004年、2005年には、庄内中学校1年生の3クラスが1泊2日の宿泊体験活動を実施した。2001年、通学合宿参加者の対象学年を2年生に下げ、4年生以上は「6泊7日」、3年生は「4泊5日」、2年生は「3泊4日」とした。2006年3月、飯塚市への合併（1市4町）により、合併前3名であった正職員は2名に減員、翌年度は1名にまで減った。また、庄内小学校1校を対象とした事業は、飯塚市内20校を対象にする事態となり、検討の結果庄内小学校は従来通り、それ以外の小学校は「通学しない2泊3日の集団合宿（金曜日放課後に集合、土曜・日曜を使ったプログラム）」と改められた。正平は「通学合宿という学校を使った当初の目的から考えると、想像もつかない変容だった。」と話した。「市町村合併」を機に、生活体験学校を取り巻く事情は大きく変化した。

相戸は「乳幼児親子の生活体験」の視点から、実践交流会の意義について話した。相戸たちの活動は、1994年の「エンゼルプラン」に基づく子育て支援を中心に進められていた。1999年9月、庄内町立生活体験学校において開催された「第1回生活体験学習実践交流会」での「第4分科会『子育て支援』以降、6回にわたって開催された実践交流会においては、乳幼児の発達課題と親の育児不安や孤立の問題を模索する実践や研究が数多く報告され、その成

果が積み重ねられてきた。しかし、これらの実践においては、生活体験の重要性は理解しつつも、具体的に生活体験学習をどのように子育て支援や家庭教育支援に位置付けたいのか、関係者にとっては模索の時期であったとまとめた。

上野は、生活体験学校の実践に表れた「生活体験」の理論的継承について述べた。「生活体験学習」は学問としての枠組みを、生活体験学校の実践に導かれながら進められてきた。学会設立の初期、当時の南里悦史事務局長を研究代表とする文部省科学研究費補助金による共同研究事業が採択され、特に「子どもの心と体の主体的発達を促進する生活体験学習プログラム開発に関する研究（2001年～2004年）」は、「生活体験」の理論的研究の進展に大きく寄与した。ただ、「欠損体験」に注目したことは、保育の実践が先行することになり学校教育にはなかなか入らなかった。切り口は、学校においては「総合的な学習の時間」、女性層には「子育てサークル」などの市民活動があった。2013年、上野・永田誠・大村綾によってまとめられた論文、「生活体験学習研究の理論的到達点を探る」（『生活体験学習研究』第13号）にふれて、「学際的」を出発点とする本学会にとって、学問としての「生活体験学習」学の構築を目指すのであれば、学問固有の研究対象や方法論を探り、共有化することは必須であるとその執筆の意図を強調した。

続いて、「第2ラウンド（第2期：『生活体験』をキーワードとする拡がり）」に入った。

正平は、飯塚市への合併に続く第2の転機、「指定管理者制度」の導入による生活体験学校の変容について述べた。2015年度から5年間、指定管理者制度を導入することになり、2008年2月、生活体験学校で竹炭焼きの活動を行っていたボランティアグループを母体に結成された「特定非営利活動法人 体験教育研究会 ドングリ」が選考の結果、指定管理者を受託した。受託後は生活体験学校の片付けと大掃除、さらには施設の拡充等に追われ、参加者を庄内小学校4年生以上に限定した「通学合宿」と、従来のチャレンジ合宿を再編した「生活体験合宿」の2本立てで実施することになった。2016年度の実績は、生活体験合宿18回、通学合宿3回となってい

る。この間、大きな問題となったのが「職員の採用・配置」であった。指定管理4年目（2018年）に入り、現在の職員配置が適切であったとの実感を持っていると述べた。

相戸は、「子育てサークル」等の実践活動の広がりに関して、IT社会化により、乳幼児や親の「メディア接触」・「メディア依存」が大きな問題として表れてきたという。生活体験学習という視点からの「外遊び」の重要性があらためて認識され、外遊びの環境をどのように保障していくかが実践に問われてきた。そうした中、学習や活動の主体に親（当事者）を位置づけ、生活体験学習を中心に据えたプログラムが登場してきたと述べた。

上野は、学会に設置された「プロジェクト研究部会」等の今日的な諸課題に関連して発言した。2004年に出版された、瀧井宏臣の『こどもたちのライフハザード』（岩波書店）で指摘された問題点が特定の家族、特定の子どもに特化してみられるようになってきた。また、「子どもの能力論」が問われだし、「生活体験学校で手に入れる力」は繰り返し、繰り返し指導員が「上達したね。」と声かけることで身につけていくものである。また、「プロジェクト研究部会」で取り組んできた「青年の問題」は、2008年以降、大学における「学士課程教育の再構築」、「人間力」、「社会人基礎力」などの言葉を生み出してきたが、その結果は「格差社会」の問題を生じさせている。青年期における発達未獲得状況を、体験の「欠損」としてではなく、新たに再構築すべき課題として考えるべきである。生活基盤の崩壊・消失状況下で、生活体験学習を媒介として生活基盤の崩壊・消失を断ち切り、生活創造の主体へと向かわせていく可能性を内包していると考えられると、新たな分析視点を示した。

この後、「第1ラウンド」及び「第2ラウンド」に関して質疑と意見交換の時間を取ったが、ここでは石村秀登会員の質問（「効果測定」と理論の関係について）について記しておこう。この質問に答えて、上野は以下の通り説明した。実践に導かれながら研究の理論的枠組みを作る努力が重要であり、測定方法としては「何をできていないか、できるようにするために…」という論理になる。しかし、南里悦史の「生活教育論」に従えば「忘れ物が少ない子ど

もは学力が高い。」とされていたものが、現代は「忘れ物はするけど、学力は高い」子どもが登場していることの意味に留意したいと指摘した。

最後に、「第3ラウンド（第3期：『これからの10年』の課題と学会の方向性）に入った。

正平は、生活体験学校が、今後取り組もうとする事業について述べた。すなわち、合宿体験と幼児の野外活動支援が、今後の生活体験学校運営の2本柱である。2018年度、幼稚園長経験者2名を非常勤職員に迎え、幼児教育支援の取組みの強化を図っている。「通学合宿発祥の地」と呼ばれて30年が経過した。今後は、「幼児の野外活動支援拠点」としての機能強化を図り、これまでの「生活体験」事業展開のハウツウを活かして、幼児の教育課程、保育計画に貢献できる新たなプログラムを創出していきたい。30年の歩みは、児童の強い参加意欲、支えるボランティア、そして行政の力があって初めて可能であった。この3つの力を合わせた力の総量とバランスが、今後の生活体験学校の展望を決めていくと語った。

上野は、「生活体験学習の理論」の構築について、その前提としての子どもと家庭の変容について論じた。「通学合宿」は、量的な拡大に伴い、スタイルの模倣になってしまった。「子どもに手を掛けない」保護者の増加とともに、「体験の欠損」は、AIの浸透等の社会的変化による利便性の高まりに伴い、「欠損」そのものが問われなくなる時代になっている。また、社会関係に注目すれば、家族や親せきの規模が縮小していく中、親類の家に泊まる経験もなく、修学旅行が初めての外泊という子どもも登場してきた。社会教育がこれまで暗黙の前提としてきた「家庭」は大きく変わりつつある。学校教育では、「正解のない問題」に直面する時代の中で「汎用的なスキル」の習得が教育の重要な課題となるが、これまでの授業実践では新しい「学習指導要領」が強く求めている「主体的で対話的な深い学び」は保障されない。ここで、「主体的で対話的な深い学び」の対極にあるものは「受動的な学び」ではなく、「受動的にも学べない子どもの存在」と考えることが必要である。そういう意味で、「不登校の子どもたち」が体験型の学習活動を通して身体と心を外の世界との回路

に開いていく教育プロセスに学ぶことは多いと述べた。

相戸は、「子育て支援」等の実践に関し、生活体験学習に係る実践に乳幼児を位置付け、乳幼児を育てる親を学習主体として地域活動に参加、参画させ、生活体験学習実践に取り組む可能性について述べ、今後に向けた課題と方向性を示した。具体的には、「食べて、遊んで、一緒に寝よう」をキャッチフレーズに、乳幼児の親子（第一子で1歳児の5組限定で実施）を対象に生活体験学校で1泊プログラムを行うという実証実験の結果、自分たちで企画し活動することにより交流や気づきを通して生活体験の定着化、生活を創る主体への移行という意義があったと強調した。

「理論研究及び実践活動の方向性の新たな可能性」に関して3点述べて、本稿を閉じることにしたい。まず、正平報告の「合宿体験と幼児の野外活動支援が今後の生活体験学校運営の2本柱」という発言に注目したい。「幼児の野外活動支援」は、合併や指定管理者制度という外的な契機もあろうが、むしろここでは本学会の実践部門が「通学合宿」と「子育て支援」を2枚看板として位置付けてきた意義を指摘しておきたい。それをつなぐキーワードが「子どもの育ち」である。幼児から小学生までを見通した「生活体験プログラム」の構築が重要な課題であることはいうまでもない。「連続性（非連続性）」、「体系的性」、「社会性」等の概念が浮かんでくるが、幼児を対象とする取組みは「言って聞かせる指導」ではなく「適当な環境構成を通した援助」という視点をどう活かした「生活体験プログラム」になるか大いに期待される。

次に、相戸報告であるが、ここではあまり触れなかった「厳しい家庭環境にある乳幼児」を対象とする援助の取組みについて述べておこう。報告を聞きながら私の頭に浮かんだのは、古い話ではあるが北海道上川支庁和寒町を研究対象とした、籠山京の『戦後日本における貧困層の創出過程』である。当時の「生活保護世帯の子ども」の生活と現在のすがたは、あまりにも共通項がありすぎて、確かにそれは現在のところレアケースではあろうが、これからは「子どもの貧困」をキーワードにした「保護者家庭分

析」が必要だと痛感した。社会問題は、それに「名前」が付くことによって初めて共通言語化される。「子どもの貧困」は「リーマンショック」の年、2008年10月に経済協力開発機構（OECD）による「子どもの相対的貧困率」の公表により初めて認識し、阿部彩の『子どもの貧困』によってその理解が広がった。それまで「社会問題」としてあまり認識していなかった。なお、このことに関しては、籠山京、中鉢正美たちは「生活構造」論という分析視点を提示していたことも注目したい。前述した本学会の発起人会でも、その議論がなされていた。

最後に、上野報告である。「生活体験学習」の理論構築は可能か、が上野に与えられた宿題であり、その期待に十分に応える報告であったが、それ以上に報告を通じて思ったのは「多様性」というキーワードである。「多様な子ども」、「多様な保護者」、そして「多様な青年」が存在することから出発しなければならない「現実」の中で、主体性・自律性が生む「個性」というキーワードであればある程度の色調の差異がうかがわれても、「多様さ」をどのような「共通性」「共通項」で括り、彼らの「生活」をどのような論理で「生活体験」に結びつけるのか、その理論的なアプローチの「多様性」が改めて問われたといえよう。そういう意味では、2015年、佐賀女子短期大学を会場に開かれた第17回研究大会のシンポジウム「社会的関係に困難を抱え孤立する若者に必要な体験を考える」は大きな転換点であったと考えられる。シンポジウムでは、「自然体験や勤労・職業体験などの体験活動は当事者である若者にとってどんな意味をもつのか」、「プログラムの実施を通じた、若者の身近な生活環境の改善の実現可能性と課題」を意見交換の柱に、また精神科医、佐賀県警少年課警察官、学校法人校長等の「多様なシンポジスト」を迎えて実施された。

20周年記念シンポジウムは、予定された午後5時を超え、会場の暑い熱気に支えられ盛況下に終了した。登壇者の皆様、ご参加の皆様、そしてご多用の中ご尽力いただいた庄内生活体験学校の皆様に厚くお礼申し上げる。なお、本稿では敬称を省略させていただいたことを付言する。関係者の皆様にはお許しいただきたい。

参考文献

- ・阿部彩『子どもの貧困 日本の不平等を考える』、岩波新書、2008年。
- ・上野景三・永田誠・大村綾「生活体験学習研究の理論的到達点を探る」、『生活体験学習研究』第13号、2013年。
- ・籠山京『戦後日本における貧困層の創出過程』、東京大学出版会、1976年。
- ・古賀倫嗣「旧炭住社会の展開と生活問題」、平兮元章・大橋薫・内海洋一編著『旧産炭地の都市問題』所収、多賀出版、1998年、129-149頁。
- ・古賀倫嗣「『生きる力』の育成と通学合宿」、『熊本大学生涯学習教育研究』第2号、熊本大学生涯学習教育研究センター、2003年。
- ・生涯学習審議会『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ』、1999年。
- ・中鉢正美『現代日本の生活体系』、ミネルヴァ書房、1975年。
- ・南里悦史・上野景三ほか編著『子どもの生活体験学習をデザインする』、光生館、2010年。
- ・日本生活体験学習学会『子どもの問題と「生活体験」の新たな課題～日本生活体験学習学会10周年記念シンポジウム（資料集）』、日本生活体験学習学会、2008年。
- ・福岡県庄内町・庄内教育委員会編『子どもの独り立ちを目指して』、1991年。
- ・正木健雄『おかしいぞ 子どものからだ』、大月書店、1995年。
- ・正平辰男・永田誠・相戸晴子『子どもの育ちと生活体験の輝き』、あいり出版、2010年。
- ・文部省編「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第15期中央教育審議会第1次答申）」、『文部時報』第1437号、ぎょうせい、1996年。
- ・矢野峻編著『だれが教育をになうべきか』、西日本新聞社、1979年。
- ・横山正幸・正平辰男・猪山勝利『子どもの生活を育てる生活体験学習入門』、北大路書房、1995年。